

**2023年度「NIコンサルティング チャレンジプログラム」募集要項**

1. 趣旨	<p>本プログラムは、本学卒業生の株式会社 NI コンサルティング代表取締役長尾一洋氏（昭和 63 年商学部卒）の篤志により、「世の中を良くするための夢やビジョンを抱き、自らの問題意識を掲げ、その解決に果敢にチャレンジする学生を支援」する制度です。</p> <p>学業や研究にとどまらず、自らが発見した課題に対しその解決に果敢にチャレンジすることを応援する給付金です。「未来の日本を元気にするため」に社会課題解決に取り組む活動であれば、どのような活動であっても応募可能です。ぜひ、皆さんの既成概念にとらわれない斬新な発想で、社会を変革するためのアクションプランをこの給付金を資金に実現してください！</p>
2. 給付金額	年額 50 万円給付（一括支給）
3. 支援の対象となる活動	<p><b>自らの課題意識により、その社会課題解決にチャレンジする自主的な活動</b></p> <p>学業や研究にとどまらず、2040 年の日本を元気にするためにあなたが考える社会課題解決につながるものであればどのような活動でも対象になります。</p>
4. 応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部、国際総合科学部に在籍する 1 年～4 年次生。</li> <li>・ 応募は一人につき 1 件。</li> <li>・ 応募時に大学に届けている保証人の同意が得られた者。</li> <li>・ 採用された場合、交流会への参加および給付金活用の状況や報告書の提出等給付学生としての義務を果たせるもの。</li> </ul> <p>※成績基準や家計基準はありません。</p>
5. 採用者数	最大 7 名
6. 選考方法	<p>提出物をもとに、選考委員会で総合的に審査</p> <p><b>【1次審査】書類選考</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請書（指定様式・YCU ホームページよりダウンロード可）</li> <li>2. 小論文：テーマ「2040 年の日本を元気にするために自分が取り組むこと」（A4 用紙 3 枚以内、表現スタイルは自由。電子データで作成）</li> <li>3. 2. を補完する資料等（任意）例：○○主催コンテスト入賞時の賞状の写し等（注意事項）</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分が取り組むことを「サブテーマ」として明記し、自分が考える社会課題やチャレンジする内容、活動計画（資金計画）などをできるだけ具体的に書いてください。</li> </ul> <p><b>【2次審査】動画による選考 ※1次選考通過者のみ</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. プレゼンテーション動画の提出</li> </ol> <p>動画の内容：応募者のチャレンジの内容、人柄、熱意が審査員に伝わるよう、3 分以内の動画にまとめて提出してください。</p> <p>（注意事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画は Youtube に限定公開し、その URL をメールで提出してください。</li> </ul>

7. 選考基準	「課題設定」「チャレンジ」「計画性」「実現性」「斬新性」「継続性」などの基準と、応募者の意欲、熱意などを総合的に判断します。
8. 選考スケジュール	<p>選考は、書類選考（1次審査）および最終選考（2次審査）にて行います。2次審査の詳細は1次選考通過者に通知しますが、3分間のプレゼンテーション動画の提出を求める予定です。</p> <p>6月23日（金）：提出書類締め切り  7月5日（水）：1次審査結果通知（Eメール（YCUメール）により通知予定）  7月18日（火）：2次審査提出物締め切り  7月28日（金）：審査結果通知（Eメール（YCUメール）により通知予定）</p>
9. 受給者の義務	採用された学生は、NIコンサルティング社が主催する交流会（2024年2月開催予定）に必ず参加し、この間の活動について報告していただきます（要報告書作成）。また、交流会や活動の様子など、NIコンサルティング社や大学の広報媒体で紹介することなどに協力していただきます。
10. 提出締切り	<p>1次審査書類提出締切り：2023年6月23日17時 厳守  2次審査動画提出締切り：2023年7月18日17時 厳守</p>
11. 提出・問い合わせ先	<p>【問い合わせ・申請書提出先】  学務・教務部 学生支援課 学生担当  メールアドレス：<a href="mailto:gakusei@yokohama-cu.ac.jp">gakusei@yokohama-cu.ac.jp</a>  ※問い合わせは上記メールアドレスのみで受付  （直接窓口での問い合わせは対応できません）</p>
12. 備考	<p>※本プログラムに他の奨学金等との併給制限はありません。</p> <p>※本プログラムは、社会課題の解決に向け果敢にチャレンジする学生を応援するための奨制度です。失敗から学ぶこともたくさんありますので、失敗を恐れず積極的に応募してください。</p> <p>※申請内容に虚偽があった場合、制度の趣旨とその活用状況とが著しく乖離する場合、受給者の義務を果たさない場合、懲戒処分を受けるなど学生の本分にもとる行為があった場合、学籍を失った場合等は、本給付金の返金を求めます。</p>